

表題：第11回瑞穂町の協働を考える会議 概要

- 1 日 時 平成26年3月25日（火曜日） 18時10分から20時15分
- 2 場 所 町民会館第1会議室
- 3 出席者 （構成員） ※敬称略
榎本和己、加戸佐織、川口尊、古宮郁夫、清水久央、野本多恵子
（瑞穂町協働施策推進アドバイザー）
辻山幸宣
（事務局）
住民部長田辺健、地域課長古川実、地域課地域係長友野裕之、
地域課地域係主任福島聡
- 4 欠席者 香取幸子、近藤隆幸、中沢清
- 5 議 題 1 協働宣言の実現について（ワークショップ）
2 その他
- 6 配付資料 1 次第
2 第10回瑞穂町の協働を考える会議まとめ
3 （仮称）瑞穂町協働宣言（H26.3.25修正）
4 社会貢献活動団体等との協働事業実施状況調査結果
5 協働宣言の実現について
6 協働宣言の実現について（ワークショップ）作業の流れ
7 まとめ用紙
- 7 開会
古宮座長
- 8 あいさつ
田辺部長
- 9 議題1 協働宣言の実現について（ワークショップ）
【資料の確認及び説明】
友野係長から
 - ・ 資料の確認及び説明
 - ・ 会議の進め方について説明

【質疑】

- ・ 2月に大雪が降ったとき、大雪への対応の御礼ということで各地域に回覧板が回ったかと思いますが、その文面には協働という言葉が使われていました。「防災に対する協働の重要性を身をもってお示しいただき感謝に耐えません。」という文面でした。一方で広報みずほの3月号ですが、広報の下の方に記録的な大雪ということで「多くの方が雪かき作業を行う姿があらためて自助共助の大切さとその力の大きさを感じます」という文面が出ていまして、他の方からも

話があったのですが、御礼文の協働の捉え方ですね。確かに協働を考える会議においての協働というのは同一の目的を成し遂げるために2人以上が協力し合って当たることと考えれば、確かに2人以上は目的を持って動いているので協働ということで良いと思います。私や他に話があった人たちからすると自助共助ということについては素直に聞き入れられるのですが、「協働という形を身をもってお示ししていただいた」という表現がすんなり入ってきませんでした。なぜかという自分たちが考えたり気がついたりして良くしていこうという住民や町に係わる人や団体があり、それと住民や係わる人たちが暮らしやすくとか住みやすい町をつくっていく行政というのがあり、その2つが地域の課題を一緒に考えて解決に向けて一緒にすることがここでいう協働ではないかという捉え方のギャップのような話があった訳です。そこで、今回このような機会があるのでこの文面でいう協働がどういう意味合いなのかお聞かせ願えればと思います。確かに公平だとか中立だとか効果的だとかいうと行政は動きづらかったりするの分かりますが、あまりにも全部が2人以上でやるのがここでいう協働だということによって全部片付けられてしまうと、責任の分担などがまったく分からなかったり方向性もバラバラで統一性や連携がないということが非常に気になりますのでご説明いただければと思います。

→事務局：協働も行政と地域の方との協働もありますし住民同士の協働もあると思うのですが、あの文面は地域の住民同士の協働と解釈しています。ただし捉える方からしてみれば協働といえは行政と住民の協働となります。雪かきでは重機をかけた場所もありますし、皆さんが一生懸命された場所もありますし、もしかしたら町がそこまで除雪などをしないで住民の方が一生懸命にされたのを行政が良いように捉えて協働という言葉を使ったと捉えられてしまったのではないかという印象もありました。ただ、あの文面は住民同士の助け合い、つまり若い方であるとか力のある方はお年寄りの方や体が不自由な方のところを除雪してあげたりということでの協働と捉えていました。

【ワークショップ】

- ・ 2つの班に分かれ「協働を考える会議における「協働」について」をテーマにしたワークショップを実施
- ・ ワークショップ終了後、1班2班の代表者が発表

※1班2班のまとめは、まとめ用紙の内容を転記

1 班まとめ

項 目	内 容
プラスの部分	○住民からの発信 ○施設の効率的運用 お互いに情報発信ができる。 住民が発信するものから、町の施設や財政的支援を受けられる。
マイナスの部分	○町の意識の違い 各課の協働に対する意識の違い ○協働を機械的に考える お金をだしているだけではないか ボランティア、NPOを道具として使っていないか 住民の良心に頼りすぎていないか
その他	雪かきは協働というより共助の範囲では？ 140項目の内容を吟味すれば色々な問題が浮き上がる

(1 班発表)

- ・ 協働事業実施状況調査結果の資料に記載されている140項目を見たときに一番浮かんできたのは、これを出した職員の協働の解釈がまちまちであるということです。明らかに協働とは関係ないものも協働として挙がっているということがありまして、そこが一番問題かと思いました。その辺を浮き彫りにしてこの140項目の中で本当にどれが協働でどれが協働でないかということを経後の問題で吟味すれば良い資料になるのではないかという意見が出ました。
- ・ 協働の意識の違いということですが、委託が40%もあるということで町が住民側に委託するときに契約書などがあるのでしょうか、これは協働事業だといって指導をしているかどうか、また契約書にもそういうことが書かれているのかが分からないことと、40%の委託というのはただ単に「お願いします」と「分かりました」のやり取りでやっているところがあるのではないのかという意見が出ました。
- ・ 良い方としては委託を受ける側は有償や無償のものがあるそうですが、役場から「このようにやってほしい」ということがあることで、便利であり生活もしやすくなっているというのは間違いないと思います。ところが住民側からこうして欲しいという発信がどれだけあるかということで、今後は住民側からの発信のものをこの140項目に該当するような項目と比較して住民からも「こういうものがあるのか」という仕分けも必要ではないかと個人的に思いました。そのことを通して公共施設などは効率的に使っていますし、特に問題ないのでしょうかと全体的に言えるのは協働という息を吹きかけてやっているのかどうかということです。吹きかけてそれを受ける方も協働という息を吹きかけられて物事をやっているかというのが全体的な中で欠落しているというような感

じがしました。

- ・ どれにも当てはまらないようなことですが、雪かきなどは協働というより自助共助の範囲ではないかという意見ですとか、子どもたちに対する事業が少ないというような意見がありました。

2 班まとめ

項 目	内 容
今後明確にしていくもの	○委託・助成金が出ているのか？ ○町と協働することにより補助が受けられる ○建設課では、町内会等への清掃や花への委託 ○報酬と無報酬が明確でない ○指定管理委託の基準
協働事業として良いもの	○町民祭、横田基地との交流事業 ○産業まつりでの商工業をPR・市民活動 ○資源回収・全町一斉清掃 ○町と協働することにより、場所の提供を受けることができる
改善が必要	○協働の相手、NPO・ボランティア団体が少ない ○課と課の協働 ○協働をうたっているが委託が多い

(2 班発表)

- ・ 今後明確にしていくものとして、委託が多いのと町から補助金を受けられるかどうか分らなかつたり、報酬があるかないかが分かるようにしていくことです。あと指定管理委託の基準で民間や会社関係は協働に入らないと思いますので、そういう部分をしっかりとした明確さをもって分けていくことだと思います。
- ・ 協働事業として良いものとして、町民体育祭や産業まつりでの商業のPRや市民活動は良いと思いました。資源回収や全町一斉清掃も協働に当たると思います。町と協働することにより場所の提供を受けられることといった意見もありました。分からない部分もありましたが、皆でそういうことができるのが協働の活動だと思います。
- ・ 改善が必要なのは、協働の相手としてNPOやボランティア団体が少ないということです。そもそも瑞穂町でそういった団体が少ないということもあると思います。課と課の協働も必要だと思います。この資料でも課ごとに出してもらったので課ごとでも一緒にやっていることはあると思うのですが、横のつながりをやっても良いのではないかと思います。
- ・ 委託が多いということですが、委託でもこの資料をざっと見た中でもやはりボランティアやNPO団体が少ないということも今後の改善が必要ではないかと

思いました。

- ・ まとめですが、協働宣言することによってNPOやボランティア団体がたくさん発足して活性化できれば良いと思います。

(質疑)

- ・ 140項目をまとめた資料を今後どのように活用していくのでしょうか。
→事務局：今後も活用していきたいのですが、庁内にある協働推進の会議においてもこの内容について、これが本当に協働なのかどうかといった投げかけなどをしていければと思っています。
- ・ 今までも活用できる資料を皆さんもお持ちになっているかと思いますが、今後の作業の中で見返したりする中で良いデータがたくさんあると思いますので、有効に使っていくということですね。
- ・ 調査結果の資料の140項目の中に入らないもので、サマーフェスティバルやフリーマーケットも町民と町の係わり合いがかなりあるのではないかと思いますので項目の1つに入れても良いと思います。

アドバイザーからの講評

- ・ 何のために協働するのかということであれば、協働することで行政が得られるものは何か、協働している住民たちが得られるものは何かのようなことがもう少し明瞭になっていけば良いのではないかと思います。
- ・ 言うまでもなく行政にとって良いと思われるものは、経費が安上がりになること、あるいは仕事のやり方に見直しが入る可能性があるということです。それは協働の相手からいろいろな注文がつけたりとかして見直しがかかるかもしれないということです。
- ・ 住民はどんなことが得られるのだろうかということ、元々やりたいと思っていたこと、例えば負担金をもらえることになりうまく進むようになったこと、あるいは施設などを使うのが便利になって活動がしやすくなることですが、そういったことが少し明瞭になってもちろん文字にする必要はないと思いますが、皆さんの中でそういったことを気にしていったらどうかということですね。
- ・ 今回の議論でも問題となった行政の側からの委託という形で仕事をお願いされ、それについて若干の経費を持ちますという関係をこの会議では協働と呼ぶのかどうかをどこかで決断しなければいけないと思いました。
- ・ 余計なことかもしれませんが、協働の相手方になっている例えば自治会町内会であるとかNPOの人だとかそういった人たちの中で可能であれば、うまくいっているかどうかをお聞きする機会があれば良いと思いました。

【その他】

- ・ 最近の話ですが、役場の職員の意識も変わってきたのかと実感してきたことがあります。それは、4月末に福島応援ツアーという企画がありまして、私も行くのですが、それに役場の職員の方が大勢手を上げたそうです。出張では相当行っているみたいですが、役場の人が塊になってバスで行くというのは聞いたことがないので、そういうことが協働にもつながるのではないかと思います。

議題2 その他

事務局から

- ・ 庁議での報告について

理事者からの提案

① 協働宣言の宣誓の時期を事務局の提案である10月ではなく、町制施行日である11月10日に合わせてはどうか

② 協働宣言を議決すべきではないか

協働を考える会議における選択肢の一つとして取り扱うということを報告
補足

① 新年度に入ってから会議回数などスケジュール管理が重要であること

② 議会に議決すべき事項に協働宣言は入っていないため、議決すべき事項に関する条例の改正もしなければならないこと

③ 11月10日に宣誓するのであれば9月議会に宣言を議決しなければいけないので、次回以降早めに会議を開催していく必要があること

- ・ 平成26年4月1日付人事異動で田辺部長と友野係長が異動となるため挨拶
- ・ 次回会議の日程調整を提案